

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	北部第二(三地区)土地区画整理事業費特別会計			所管課	北部区画整理事務所
事業期間	平成3年 ～ 令和17年			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	土地区画整理法				
事業概要					
安全で快適な地域まちづくりを推進するため、産業と住宅が共存できる土地利用の実現に向けて、県道藤沢厚木線他6路線の都市計画道路及び区画街路等の整備により交通体系を確立するとともに、秋葉台公園他10公園、下水等都市基盤の整備による健全な市街地の造成を目的に275haにわたる区域の土地区画整理事業を推進する。 なお、令和6年度は、支障物件の移転補償を進めながら都市計画施設の整備及び狭あいな道路の改変、また、上下水道等のライフライン整備の進捗により、良好な宅地の造成を行い、5カ年整備計画に沿った進捗を達成した。 1. 業務委託費 測量管理委託ほか23件を実施した。 2. 工事費 B4-14号線区画街路築造外工事ほか18件を実施した。 3. 補償費 建物移転、工作物移転、家賃減収等を実施した。 4. 工事負担金 特別給水装置工事負担金等により事業を推進した。 5. 補修費 修繕費、役務費、原材料費等により事業を推進した。 6. その他事務経費					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	使用収益開始面積	ha	3.2	2.3	1.7	3.0	57%
指標	(指標の補足) 周辺インフラが整い、土地利用ができるようになった仮換地の面積						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
使用収益開始した土地はその権利者の都合により利用が図られるため、活動指標の数値を向上させたものを反映した成果指標となる値の設定が困難である。 令和6年度は宅地の造成以外の事業を多く進めたため、使用収益開始面積は前年度に対して0.6ha減少となった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,414,276,569	2,641,750,316	2,705,067,611	
事業費(a)	2,414,276,569	2,641,750,316	2,679,134,588	
うち職員給与費			206,249,249	
うち地方債償還金利息			16,534,822	
事業費以外の費用(b)			25,933,023	
賞与等・退職手当引当金繰入額			25,933,023	
減価償却費			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,786,115,962	3,317,265,554	3,382,475,031	
地方税(c)	1,593,871,355	1,660,585,557	1,770,489,007	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	269,485,206	220,053,536	150,012,205	
使用料・手数料(f)	7,190,201	5,777,629	5,735,678	
その他(g)	915,569,200	1,430,848,832	1,456,238,141	
翌年度繰越額【C】	371,839,393	675,515,238	703,340,443	
うち地方税分(h)	41,329,561	690,097	107,902,302	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】			1,688,519,728	3,807

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
建物等の移転交渉を進めるとともに、宅地造成及び街路築造工事等を実施したことにより、事業の進捗を図ることができた。また、埋蔵文化財発掘調査等の進捗により、次年度以降の工事着手エリアが拡大した。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
5カ年整備計画に基づき進捗管理の徹底を図るとともに、石川下土棚線の未整備区間の早期完成を目指す。	スムーズな事業進捗を図るため、丁寧な権利者調整を進め、令和17年度の事業完成を目指す。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	墓園事業費特別会計		所管課	福祉総務課
事業期間	昭和45年　～		(旧所管課)	
対象	墓地使用者、公園利用者、墓参者			
対象数	443,523	単位	人	
根拠法令等	藤沢市大庭台墓園の墓所の管理に関する条例、藤沢市大庭台墓園基金条例			
事業概要				
大庭台墓園墓地使用者から永代使用料及び管理料を徴収し、墓園内の各種修繕・工事及び運営管理に係る業務委託、墓地使用者募集・貸付業務等を行った。 その結果、緑豊かで良好な墓地環境を利用者に提供するとともに、新たに墓地取得を希望する市民の需要に対応した。 1. 大庭台墓園管理業務委託、その他一般管理を行った。 2. 墓地使用者募集及び貸付事務、電算機器の賃貸借等を行った。 3. 合祀墓建設工事等の工事を行った。 4. 藤沢市大庭台墓園基金条例に基づき積立金利子及び墓地貸付に伴う使用料収入等の基金積立を行った。 5. 墓地使用返還等に伴う既納のカロート代等の還付を行った。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	墓所提供数	区画	1,141	902	285	235	121%
指標	(指標の補足) 大庭台墓園墓所の年度内新規貸付数(再募集含む)						
成果	墓所使用区画数	区画	35,733	36,406	36,514	36,641	100%
指標	(指標の補足) 大庭台墓園墓所における墓所使用区画総数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和6年度は普通納骨壇の新規貸付件数が増加したことにより、墓所使用区画総数が増大した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	468,520,100	548,574,696	519,167,536	
事業費(a)	468,520,100	548,574,696	464,835,368	
うち職員給与費			28,110,271	
うち地方債償還金利子			0	
事業費以外の費用(b)			54,332,168	
賞与等・退職手当引当金繰入額			3,822,748	
減価償却費			50,509,420	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	534,907,498	599,463,615	550,225,815	
地方税(c)	0	0	0	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	439,418,571	425,938,292	451,082,547	
その他(g)	95,488,927	173,525,323	99,143,268	
翌年度繰越額【C】	66,387,398	50,888,919	85,390,447	
うち地方税分(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】			54,332,168	

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
市民の墓地需要を踏まえ、大庭台墓園の環境整備及び施設の維持管理に係る事業を実施することができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
墓地需要の動向を把握し、合祀墓の運用や合葬納骨壇の再募集等を検討する。また、市民調査の結果を基に、今後の事業のあり方について検討を行う。	公共墓地としての運営を継続するため、運営方法の検討や施設の再構築について検討していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	国民健康保険事業費特別会計	所管課	保険年金課ほか1課
事業期間	昭和29年～	(旧所管課)	
対象	国民健康保険被保険者		
対象数	71,598	単位	人
根拠法令等	国民健康保険法・国民健康保険法施行令・国民健康保険法施行規則、藤沢市国民健康保険条例他		
事業概要	社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進に寄与した。 1. 藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行った。		

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、社会保障制度の一環として、国民健康保険加入者を対象に、適正な医療給付事業等を行うことが目的であるため、数値による効果を設定することはできないが、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進に寄与した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	37,301,891,280	38,144,245,347	37,096,062,735	
事業費(a)	37,301,891,280	38,144,245,347	37,070,613,991	
うち職員給与費			276,207,943	
うち地方債償還金利子			0	
事業費以外の費用(b)			25,448,744	
賞与等・退職手当引当金繰入額			25,448,744	
減価償却費			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	38,097,949,238	38,285,021,335	37,702,097,119	
地方税(c)	3,169,705,082	3,515,069,578	3,443,957,886	
保険料(d)	8,658,328,046	8,653,987,512	9,191,228,736	
国県支出金(e)	25,207,065,909	25,259,531,070	24,863,781,063	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	1,062,850,201	856,433,175	203,129,434	
翌年度繰越額【C】	796,057,958	140,775,988	631,483,128	
うち地方税分(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】			3,469,406,630	48,457

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進に寄与した。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進を図る。	社会保障制度の一環として、相互扶助の精神に基づき、藤沢市国民健康保険加入者を対象に国民健康保険法に基づく医療給付等を行うことにより、健康の保持増進を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	介護保険事業費特別会計			所管課	介護保険課ほか3課 (旧所管課)
事業期間	平成12年 ～				
対象	40歳以上の被保険者				
対象数	274,272	単位	人		
根拠法令等	介護保険法他				
事業概要					
介護保険法に基づく被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、介護認定の審査等を実施したほか、要介護・要支援認定者等に対する居宅介護（介護予防）サービス等に係る費用の給付、及び介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業等を実施した結果、介護保険事業の円滑な運営と市民サービスの維持・向上が図られた。 1. 第1及び2号被保険者に係る資格管理を行ったほか、第1号被保険者に対して介護保険料を適正に賦課し、徴収を行った。 2. 介護認定の申請を行った被保険者に対して認定調査を実施し、医師等の専門家からなる審査会を開催し審査判定を行った。 3. 要介護認定等を受けた人に対して、必要な居宅介護（介護予防）サービス等に要した費用に係る給付を行った。 4. 市内の地域密着型サービス事業所等に対する運営指導等を行い、適切なサービスの提供の確保と質の向上を図った。 5. 一般介護予防事業として、介護予防・フレイル予防を目的に公民館等をはじめ地域と連携した講座等を実施した。 6. 包括的支援事業として、地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント業務を行った。 また、認知症施策の推進、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携推進に係る事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
指標については、介護保険制度の適正な運営及び介護保険サービスの安定的な提供に関することから、数値で表すことができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	32,458,454,138	33,107,775,815	34,488,172,661	
事業費(a)	32,458,454,138	33,107,775,815	34,441,287,279	
うち職員給与費			362,674,398	
うち地方債償還金利子			0	
事業費以外の費用(b)			46,885,382	
賞与等・退職手当引当金繰入額			46,885,382	
減価償却費			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	32,832,836,790	33,355,584,531	35,192,681,525	
地方税(c)	5,034,037,309	5,078,047,269	5,276,631,349	
保険料(d)	7,183,978,820	7,211,130,830	8,683,402,737	
国県支出金(e)	11,410,909,890	11,609,598,811	12,148,473,464	
使用料・手数料(f)	94,696	100,204	220,912	
その他(g)	9,203,816,075	9,456,707,417	9,083,953,063	
翌年度繰越額【C】	374,382,652	247,808,716	751,394,246	
うち地方税分(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】			5,323,516,731	19,410

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
施設や在宅において適切なサービスを提供したことにより、介護や支援が必要な高齢者等を社会全体で支える制度としての役割を果たすとともに、介護保険事業の円滑な運営が図られた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
安定的で質の高いサービス提供体制を確保するため、在宅サービスと施設・居住系サービスのバランスを考慮した基盤整備を進めるほか、ケアマネジメントの質の向上や給付費の適正化、適正な保険料の徴収等に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう自立支援を促すとともに、介護予防施策や認知症施策を推進する。	中長期的なサービス需要や人口構造の変化を適切に捉え、計画的なサービス提供体制の整備や継続的な介護人材の確保・定着支援、介護給付費の適正化に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で安心した、自分らしい生活を送ることができるよう、引き続き自立支援を促すとともに、介護予防施策や認知症施策を推進する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	後期高齢者医療事業費特別会計			所管課 (旧所管課)	保険年金課
事業期間	平成20年 ~				
対象	後期高齢者医療制度加入者				
対象数	64,310	単位	人		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律				
事業概要					
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の者及び65歳から74歳までの一定の障がいのある後期高齢者医療制度加入者を対象に、医療給付事業等を行った。事業主体は神奈川県後期高齢者医療広域連合となり、市町村事務として各種申請受付及び保険料の徴収を行うことにより、後期高齢者の健康の保持増進に寄与した。 1. 75歳以上の者及び65歳から74歳までの一定の障がいのある後期高齢者医療制度加入者を対象に各種の申請受付及び保険料の徴収を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業については、社会保障制度の一環として、後期高齢者医療制度の加入者を対象に、適正な医療給付事業等を行うことが目的であるため、数値による効果を表すことはできないが、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進に寄与した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	6,622,544,406	6,878,287,691	7,908,009,514	
事業費(a)	6,622,544,406	6,878,287,691	7,898,444,695	
うち職員給与費			25,234,534	
うち地方債償還金利子			0	
事業費以外の費用(b)			9,564,819	
賞与等・退職手当引当金繰入額			9,564,819	
減価償却費			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	6,765,815,265	7,014,632,857	8,138,483,797	
地方税(c)	789,839,288	840,843,934	929,474,536	
保険料(d)	5,847,119,311	6,018,741,624	7,055,730,325	
国県支出金(e)	1,469,146	0	929,360	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	127,387,520	155,047,299	152,349,576	
翌年度繰越額【C】	143,270,859	136,345,166	240,039,102	
うち地方税分(h)	0	0	0	
差引差額【A+C-(d+e+f+g+h)】			939,039,355	14,602

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進に寄与した。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進を図る。	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象に医療給付事業等を行うことで、後期高齢者の健康の保持増進を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	下水道事業費特別会計	所管課	下水道計画業務課ほか3課
事業期間	昭和30年～	(旧所管課)	(下水道総務課)
対象	市民		
対象数	443,523	単位	人
根拠法令等	下水道法、地方公営企業法、下水道条例、公共下水道事業の受益者負担金等に関する条例		
事業概要	「ふじさわ下水道ビジョン」の実行計画である「ふじさわ下水道中期経営計画(令和5年度～令和14年度)」に基づき、各事業を着実に進めるとともに、独立採算を原則とする健全経営が確保できた。 1. ストックマネジメント計画実施に伴う点検・調査、管渠更生工事及び藤が谷ポンプ場屋上防水工事などを実施した。 2. 合流式下水道緊急改善事業として辻堂浄化センター雨水滞水池(合流式改善)機械電気等工事委託及び辻堂南部放流管流入管渠築造工事を実施した。		

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果指標	経費回収率	%	94	101	101	100	101%
	(指標の補足) 下水道使用料で回収すべき経費を全て賄えている状況を示す。100%以上が必要。						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
維持管理費用が増加したものの、下水道使用料が汚水処理費を上回ったため100%以上を確保できた。 なお、成果指標である経費回収率は下水道使用料と汚水処理費から計算するもので、特定の活動と連動するものではないため、活動指標の記載は行わなかった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	18,646,466,935	19,581,608,050	20,569,597,377	
うち職員給与と費			729,792,289	
うち賞与等・退職手当引当金繰入額			50,812,000	
うち減価償却費・地方債償還金利子			5,878,839,985	
行政収入【B】	18,646,466,935	19,581,608,050	20,569,597,377	
地方税(a)	4,573,080,109	4,321,246,006	4,342,826,920	
保険料(b)	0	0	0	
国県支出金(c)	505,993,000	927,800,000	990,627,000	
使用料・手数料(d)	6,315,195,536	6,818,364,234	7,060,810,233	
その他(e)	7,252,198,290	7,514,197,810	8,175,333,224	
差引差額【A-(b+c+d+e)】			4,342,826,920	9,792

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括	
計画に基づき事業を着実に実施したことにより、下水道施設の健全性を維持することができた。また、独立採算制を維持し経営の健全性を確保することができた。	
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
ふじさわ下水道中期経営計画の前半5年間の具体的な事業計画及び収支計画に基づき、事業を着実に実施し、計画で定めた年次計画の実施状況と、達成目標への到達度及び経営指標の状況評価を、毎事業年度行い公表する。また、評価結果に基づき今後の事業計画調整を行い達成目標の実現を目指す。	ふじさわ下水道中期経営計画に基づき事業を進め、計画期間前半5年間の事業進捗や経営状況等の中間評価を行い、新たなニーズ、社会情勢の変化等を捉え、後半5年間の次期計画を策定する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	市民病院事業会計		所管課	病院総務課
事業期間	昭和46年～		(旧所管課)	
対象	市民			
対象数	443,523	単位	人	
根拠法令等	藤沢市病院事業に係る公営企業の設置等に関する条例			
事業概要	高度医療を担当する地域の基幹病院として、各医療機関と連携して医療の質の向上を図り、患者が安心して受けられる医療を提供した。 地域医療支援病院として各医療機関との機能分担・連携を推進し、地域医療の向上に積極的に取り組んだ。 救命救急センターとして、重症及び重篤な患者の受け入れをはじめ、24時間体制で高度な救急医療を提供した。 小児救急医療拠点病院として、小児科二次救急及び夜間等空白時間帯の初期診療等24時間体制で小児救急医療を提供した。 地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん診療の提供とともに地域医療機関と連携して質の高い医療を提供した。 がんゲノム医療連携病院として、神奈川県立がんセンターと協力し、がんゲノム医療を提供した。 地域周産期母子医療センターとして、安全・安心な出産に努め、産科及び小児科が連携し、高度な周産期診療を提供した。			

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
市民の健康の維持・増進と安全・安心な生活の確保への貢献は数値で表せないため設定ができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	23,133,724,405	24,130,099,818	26,789,066,960	
うち職員給与費			10,397,100,008	
うち賞与等・退職手当引当金繰入額			1,113,968,293	
うち減価償却費・地方債償還金利子			1,412,790,769	
行政収入【B】	23,133,724,405	24,130,099,818	26,789,066,960	
地方税(a)	1,801,546,468	1,689,176,000	1,790,273,000	
保険料(b)	0	0	0	
国県支出金(c)	1,780,998,000	253,762,000	93,861,441	
使用料・手数料(d)	0	0	0	
その他(e)	19,551,179,937	22,187,161,818	24,904,932,519	
差引差額【A-(b+c+d+e)】			1,790,273,000	4,036

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	低(効率性が低下しており、見直しが必要である)
評価結果の総括	
令和6年度は入院収益及び外来収益の増加により、医業収益は増加したが、人件費の高騰や物価高騰の影響を受け診療材料等の材料費が増加したことにより純損失を計上した。依然として厳しい経営環境が続いているが、職員一人ひとりがこれまで以上に収益確保と経費削減に向けた取組を継続し、持続可能な病院経営が行えるように努めていく。	
今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
「藤沢市民病院健全経営推進計画2027」に基づき、引き続き患者確保に努め、委託料をはじめとした費用削減など収支改善の取組をより一層進め、公立病院の使命と役割を果たし、市民の期待と信頼に応えられるよう健全経営に努めていく。	藤沢市の人口は令和17年をピークに減少し、少子高齢化はより進展すると見込まれており、今後はその時代に求められている医療需要の変化や医療の高度化に柔軟に対応することが求められる。そのため、全職員が医療環境の変化等に柔軟に対応しながらよりよい医療の提供に努めていく。